

全国市長会会報

第 610 号 平成 13 年 3 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

会の動き

「学校教育と地域社会の連携強化に関する意見 - 分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直し - 」について	2
諸会議の経過	
全国雪寒都市対策協議会幹事会	5
要望・陳述等	
除排雪経費等への財政支援に関する緊急要望	6
平成 13 年度港湾関係予算編成に係る報告会	6
全国市長会から各都市への情報提供の方法について	7
市長の選挙	9
市長の退任	9
速報の発行	9

会の動き

「学校教育と地域社会の連携強化に関する意見 - 分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直し - 」について

社会文教分科会（委員長・杉浦安城市長）は、教育問題を重要事項とし、多数のオブザーバーの市長にも参画をいただき、数次にわたり討議を行ってきた。

1月24日に開催した社会文教分科会では、これまでの議論を踏まえ、「学校教育と地域社会のかかわりに関する意見（検討素案）」を示し、検討を行った結果、文案の修正と提出の時期を正副委員長に一任した。また、同意見の提出については、国会における教育改革の動きなどを勘案し、早期に提出する必要があることから、文案の調整を行い、別記のとおり「学校教育と地域社会の連携強化に関する意見 - 分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直し - 」を取りまとめ、2月19日に本会を代表して同分科会委員長の杉浦・安城市長が文部科学省田中壮一郎初等中等教育局担当審議官、中曽根弘文内閣総理大臣補佐官、森山真弓自由民主党文教制度調査会長に、また、2月21日に町村信孝文部科学大臣、岩永峯一自由民主党文部科学部会長代理にそれぞれ面会のうえ意見の提出を行うとともに、関係方面に要請を行った。

（別記）

学校教育と地域社会の連携強化に関する意見 - 分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直し -

平成 13 年 2 月 19 日
全 国 市 長 会

将来への夢をもちながらまじめに生きようとするすばらしい多くの若者がいる反面、近年、凶悪な少年犯罪が頻発しているほか、いわゆる学級崩壊、いじめ、不登校など学校教育の現場での混乱が各地に見られる。また、大学生の基礎的な学力の不足が指摘されるなど、学力の低下も懸念されている。さらに一部の成人式の混乱に見られるような規律の欠如も問題になっている。そして、凶悪事件を犯した青少年には人間らしい感情や常識的な判断能力が欠けているなど、これらの背景には、あたたかな思いやりや若者らしい夢や

希望が失なわれるという深刻な精神面での荒廃があると思われる。

戦後 50 年余、新たな制度のもとで我が国の学校教育は進められてきたが、物質的には大幅に豊かになるなど、社会や経済が大きく変化するなかで、このような事態を迎えており、21 世紀の我が国の行く末が案じられることとなっている。

国においては、教育改革を重要な課題として取り上げ、各界有識者の意見をききながら検討を進めているが、地域社会の健全な運営に責任を有する我々としてもこのような状況を看過することはできない。そのため、昨年 10 月 4 日、「21 世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見」を明らかにしたが、その後の検討を踏まえ、学校教育と地域社会との関わりのあるあり方を中心とする下記の意見を提出するので、国においては、これについての真剣な検討を行い、必要な措置を講ずるよう強く要請する。

記

1. 地域の自由な発想をいかす分権型の教育

我が国の教育は、今日まで、文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 市町村教育委員会という強固な縦の系列の中で運営されてきた。地方分権一括法により若干の改正がなされたものの、このことの基本には変更がない。もとより、国全体としての標準的な教育水準の確保などの必要性を否定するものではないが、教育内容、教職員人事のあり方などにおける強固な集権的教育システムについては改革すべき時期にきていると考えられる。

勿論、これまでも、各都市自治体においては自然とのふれあいを重視するセカンドスクールの実施、子どもの心のケアのための心理療養士の配置など独自の工夫を重ね、努力をしてきた。しかし、我々の中にもその内容について強い異論があるいわゆる「ゆとりの教育」のような新たな学習指導要領は、これまでの例であれば、全国一律に実行されるであろうし、また、教育長の任命承認制は廃止されたものの、教職員人事は事実上もっぱら都道府県教育委員会の意向によって決定され、市町村の意向が反映されることとはなっていない。我々としては、このようなあり方は改められるべきであると考えている。例えば公立学校の週 5 日制については、学力の一層の低下や公立学校ばなれを招き、公教育への信頼を失うことが懸念され、このようなことの全国一律の扱いは、適当とは考えられない。

それぞれの地域には、本来、独自に教育の充実向上を進める土壌と力が

ある。地方分権時代を迎え、教育においても、地域の特色や工夫をもっといかした、いい意味での競い合いが行われることが望ましい。

そのため、「ゆとりの教育」などの教育内容や次に述べる地域社会内における連携のあり方、外部人材の登用を含む教職員人事等について、従来の縦系列による集権型のシステムを分権型の地域の発想をいかすシステムに改めるべきである。また、これが実行可能となるように十分な財政措置を講ずる必要がある。

2. 学校と家庭・地域が一体となった地域連携型の教育

(1) 市町村段階の取組み

教育をめぐる今日の状況は、もはや学校のみによって解決することはできない。基礎的なしつけなどを行うべき家庭・親に問題がある場合も多く、また、かつてのように大人たちが他人の子どもに対してまで叱り、慈しみ、子どもたちも年齢をこえて共に遊ぶような地域社会が失なわれてきている点にも問題があろう。子どもたちの健やかな成長のためには、学校と家庭・地域が一体となった取組みが不可欠である。

そのため、各地域でさまざまな実践を行ってきたが、このような取組みを効果的に、円滑に進めていくうえからも、まず1に述べた分権型のシステムにより市町村段階での取組みが大きな役割を担うこととしなければならないと思われる。

(2) 教育委員会制度に関する検討

さらに、地域が一体となった取組みを進めるうえで重要な問題となるのは市町村長と市町村教育委員会の関係である。戦後、教育の政治的中立性確保などから設けられた教育委員会制度は、50年余を経て、1に述べた文部科学省を頂点とする縦系列の中での地域の自主的な活動の弱さ、学校教育関係者以外との接触の希薄さに伴う閉鎖的な印象、市町村長との関係のあり方などいろいろな問題が指摘されており、制度としての存廃まで含めてさまざまな議論が展開されている実態である。

従って、教育委員会制度そのものについて、教育をとりまく環境の変化など歴史的な経過や運営の実態を踏まえた基本的なあり方についての検討が必要になっている。

(3) 生涯学習等の事務の所管の変更

また、当面、生涯学習等の事務の所管が問題である。現行制度の下では、学校教育のみならず社会人を対象とする生涯学習や芸術・文化、ス

ポーツなど文部科学省所管行政のほぼすべてが教育委員会の所管とされている。一方、市町村長は、市町村行政全体を統轄する立場にあり、市町村行政の総合的な運営に当たっている。このような市町村長の制度上の位置づけを踏まえ、生涯学習など学校教育以外の分野については縦割り型ではなく、多方面からの総合的な対応が望ましいこと、このような分野については、教育の政治的中立性確保といった理由から特に教育委員会の所管とすべき強い事情があるとも考えられないことなどから、市町村長の所管とすることが適当である。これは、学校と家庭・地域の一体的な取組みを各種の地域団体等の協力を得ながら促進するうえでも望ましいと考えられる。

(4) 市町村長と教育委員会との連携強化

また、教育委員会と市町村長との連携も重要である。

上述のように、教育委員会は文部科学省所管行政を広く所管しているが、市町村長もまた市町村行政を全体として統轄する立場にあり、教育委員会所管事業を含めて当該市町村の予算を編成するので、現実には、さまざまな方法で市町村長と教育委員会は連携の努力をしている。今後、地域が一体となった教育を推進するためには、広く教育委員会が所管する事務について、住民の代表である市町村長の意向が適切に反映されるよう、市町村長と教育委員会との間で定期的な協議を行うなど、可能な限りの意思疎通を図ることが望ましい。そのような面でも教育に関する地域社会内の連携が十分確保されるよう、国においては制度上運営上、適切に措置することとされたい。

(担当：社会文教部)

諸会議の経過

全国雪寒都市対策協議会幹事会

全国雪寒都市対策協議会（会長・佐々木青森市長）は、2月22日、23日の両日、釧路市において幹事会を開催した。

第1日の会議では、綿貫釧路市長あいさつの後、平成13年度雪寒地帯対策関係予算の概要等について、国土交通省地方整備課の大島係長ならびに道路防災対策室の中神企画専門官から説明を聴取し、質疑応答を行った。

次いで、空席となっている幹事主査に青森市の日向企画財政部長を選任した後、第34回総会に提出する要望案について協議し、これを取りまとめた。

続いて、釧路市の雪寒対策について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

第2日目は、市内雪寒対策施設等の現地視察を行った。

(担当：経済部)

要望・陳述等

除排雪経費等への財政支援に関する緊急要望

全国雪寒都市対策協議会(会長・佐々木青森市長)は、2月26日、自由民主党本部で開催された自由民主党政務調査会雪寒地帯振興委員会に、副会長の本田十日町市長が出席し、本年度の大雪に係る除排雪経費等への財政支援について要望陳述を行うとともに、市町村道除排雪経費に対する臨時的な国庫補助の実施や、特別交付税の配分における配慮、農業被害に対する財政支援措置の実施を内容とする緊急要望書を提出した。

また、同委員会終了後、関係省庁幹部に対し緊急要望書を提出した。

(担当：経済部)

平成13年度港湾関係予算編成に係る報告会

港湾都市協議会、日本港湾協会等関係5団体は、2月13日、東京全日空ホテルにおいて、「平成13年度予算編成に係る報告会」を開催した。本会から港湾都市協議会を代表して副会長の宮城島清水市長が出席したほか、関係市長等が出席した。また、国土交通省の泉信也副大臣はじめ同省港湾局幹部、自由民主党港湾議員連盟所属議員はじめ与党関係者多数が来賓として出席した。

報告会では、主催者を代表して日本港湾協会の藤野会長が開会あいさつを行った後、自由民主党港湾議員連盟を代表して顧問の三塚博衆議院議員からあいさつがあった。引き続き、国土交通省の泉副大臣、港湾議員連盟幹事長の保岡興治衆議院議員、与党保守党を代表して前運輸大臣の二階俊博衆議院議員からそれぞれあいさつをいただき、臨席の国会議員の紹介を行った。

次に、全国港湾整備・振興促進協議会を代表して柴順三郎静岡県副知事からお礼のあいさつがあり、最後に宮城島清水市長のあいさつで終了した。

(担当：経済部)

全国市長会から各都市への情報提供の方法について

先の理事・評議員合同会議において、各都市に対する情報提供の方法としてできるだけインターネットを活用することが決定されました。それに伴い、本会から各都市への情報提供方法は、4月からの下記のようになりますのでお知らせいたします。

つきましては、希望する提供方法、メールアドレスの変更等、またご不明な点などありましたら、できるだけ早く担当宛て（情報化推進担当 e-mail:jacm@mayors.or.jp Tel:03 - 3262 - 5366）ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、当面は、各市の希望に応じ、インターネット活用型と従来型（紙ベースでの送付）の2通りの方法で情報提供いたします。

記

1 インターネットを活用した情報提供を本年4月から導入します。

これまでは印刷物を増刷し郵送等による送付という方法をとっておりましたが、本年4月からはできる限りインターネットを活用した方法に移行することとしています。

2 インターネットを活用した具体的な情報提供方法は次のとおりとします。

(1) 国の情報や本会の意見・要望などの資料を全国市長会ホームページに掲載

掲載資料 別記「都市に対する全国市長会からの情報提供等の方法について」をご覧ください。

掲載先 全国市長会ホームページ（URL <http://www.mayors.or.jp>）およびメンバーズページといたします。

なお、新規に資料を掲載する際は、掲載日にその旨各市等のメールアドレスへ通知いたします。

(2) メールの活用

各市等に対する簡単な事務連絡や情報提供など情報交換には、できるだけメールを活用していきます。

(3) メーリングリストの開設

希望に応じて各市等のメールアドレスを全国市長会のメーリングリストに登録し、これにより市長・各都市等間の情報交換・交流を行うことができるようにします。

詳細については、平成13年2月7日付 発調第1号をご覧ください。

(別記)

都市に対する全国市長会からの情報提供等の方法について

方法	基本的な利用方法	具体的な利用例	備考
ホームページ	全市に対する一般公開情報の提供、連絡(大量のものは除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の情報 ・会報 ・会務報告 ・会議経過 ・研修会及び会議等の予定 ・市長の異動、役員名簿 ・要望書、意見書、提言、調査報告 	<ul style="list-style-type: none"> * 掲載の都度HP新着情報に掲載案内を行う。 * 国等の資料については、国等のHPへのリンクも活用する。 * 市のみに提供すべき情報は、メンバーズページに掲載する。 * 早急にアクセスしてもらいたい必要のある情報については、FAXまたはメールによりHP掲載の旨を連絡する。 * ホームページに掲載する1資料の量は、150KB程度(政府資料など紙ベースを読込んだ場合、画像として処理するためA4-3枚程度、電子文書の場合はA4-20枚程度)までが適当であるので、掲載資料が大量な場合分割して掲載する。分割は原則10分割(150KB/1件×10)までとする。
メール	特定の市への情報提供、連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の市に対する事務連絡(会議、研修会等の連絡等) ・特定の市に対する情報提供、調査依頼 	<ul style="list-style-type: none"> * 各市からの全国市長会に対する連絡(文字ベースで簡単なもの)についても、できる限りメールを活用できるようにする。 * 会員各市の相互交流等に活用するメーリングリストの作成提供を行う。
郵送等	<ul style="list-style-type: none"> ・大量のもの ・特定の機関または個人に対し「親展」的に送付するもの ・その他ネット配信に馴染まないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・法案で大量なもの ・国の審議会等の答申、資料等で大量なもの ・重要な会議の開催通知等 	<ul style="list-style-type: none"> * CD-ROMでの郵送等も行う。
FAX	緊急かつ確実に行う必要がある情報提供、連絡	必要に応じて利用	

(担当：調査広報部)

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
2月11日	大阪府 柏原市	山西 敏一 ぎま みつお	八選
2月11日	沖縄県 浦添市	儀間 光男	新任(2月11日就任)
2月18日	山形県 天童市	遠藤 登	再選(2月11日無投票)
2月18日	長野県 更埴市	宮坂 博敏 ほうや こうはん	四選
2月18日	東京都 西東京市	保谷 高範 やない いちお	新任(2月18日就任)
2月18日	群馬県 伊勢崎市	矢内 一雄	新任(2月28日就任)
2月18日	鹿児島県 西之表市	落合 浩英	再選(2月11日無投票)
2月25日	埼玉県 上福岡市	武藤 博	再選

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
1月30日	沖縄県 浦添市	宮城 健一
2月27日	群馬県 伊勢崎市	高橋 基樹

(担当：総務部)

速報の発行

2月16日	(第2号)	平成13年度地方財政計画等の送付について
2月21日	(第3号)	地方税法等の一部を改正する法律案関係資料の送付について

(担当：総務部)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。